

令和5年9月 6日開会
令和5年9月15日閉会

令和5年
第3回定例会会議録
(2日目)

小豆島町議会

開議 午後0時58分

○議長（中松和彦君） 皆さん、こんにちは。

携帯電話をマナーモードに切り替えてください。

定例会初日からの議案審議でお疲れのところでお集まりくださいまして、ありがとうございます。

本日の議事日程等につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより開会します。（午後0時59分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

お諮りします。

日程第1の決算特別委員会審査報告は、付託議案を一括して行い、その後質疑を行います。決算特別委員会からの報告、質疑が終了後、委員会付託された全ての議案について1議案ごとに討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 異議なしと認めます。よって、日程第1の決算特別委員会審査報告は、付託議案を一括して行い、その後質疑を行います。決算特別委員会からの報告、質疑が終了後、委員会付託された全ての議案について1議案ごとに討論、採決を行います。

~~~~~

日程第1 議案第40号及び議案第44号に対する決算特別委員会審査報告について

○議長（中松和彦君） それでは、日程第1、議案第40号及び議案第44号に対する決算特別委員会審査報告についてを議題といたします。

決算特別委員長の審査報告を求めます。安井委員長。

○決算特別委員長（安井信之君） 令和5年9月15日。小豆島町議会議長中松和彦殿。  
決算特別委員会委員長安井信之。

決算特別委員会審査報告書。

本委員会は、9月6日に付託されました令和4年度小豆島町歳入歳出決算認定について慎重審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。  
記。

1. 委員会開催年月日。令和5年9月8日、11日、12日、13日。

2. 審査の経過。理事者の出席を求め、令和4年度小豆島町歳入歳出決算全般にわたり、決算書、施策の成果及び監査委員の決算審査意見書を参考にしながら、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。議案第40号令和4年度小豆島町歳入歳出決算認定については、次の事項に留意すべきであるとの意見を付して、認定すべきものと決定した。

個別意見。総務課。職員の定数管理において、町の職員数が不足し、各課が執り行う事業に支障が生じている。インターンシップの活用、各種大学等への周知や通年採用制を導入するなど、新たな職員の確保に向けて手段を検討されたい。

生涯学習課。公民館や図書館等の社会教育施設については、施設の老朽化が進んでいる。人口減少や人口構成にも変化があるが、利用ニーズの多様性も鑑みながら今後の社会教育施設全体のあり方について、総合的に検討されたい。

次に、令和5年9月15日。小豆島町議会議長中松和彦殿。決算特別委員会委員長安井信之。

決算特別委員会審査報告書。

本委員会は、9月6日に付託されました令和4年度小豆島町坂手財産区会計歳入歳出決算認定について慎重審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。令和5年9月13日。

2. 審査の経過。理事者の出席を求め、令和4年度小豆島町坂手財産区会計歳入歳出決算全般にわたり、決算書、施策の成果及び監査委員の決算審査意見書を参考にしながら、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。議案第44号令和4年度小豆島町坂手財産区会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定した。以上です。

○議長（中松和彦君） 委員長報告が終わりました。

議案第40号及び議案第44号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから議案第40号及び議案第44号に対する討論及び採決を行います。

まず、議案第40号令和4年度小豆島町歳入歳出決算認定について、これから討論を行

います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。13番鍋谷真由美議員。

○13番（鍋谷真由美君） 私は、議案第40号令和4年度小豆島町歳入歳出決算認定に反対の立場で討論をいたします。

今、燃料や食料品などの物価高騰が止まらない中、給料は上がりず町民の暮らしは大変です。特に、年金生活の高齢者からは暮らしていけないと悲鳴の声が上がっております。そんな中、去年は18歳までの医療費無料化、給食費の無償化などが行われました。そして、臨時特別給付金などの支給がされたことなど、町民の願いと暮らしに寄り添った施策が行われたことは評価します。

しかし、国の事業が終わっているのに、啓発活動、補助金などの同和対策事業が続けられていること、漏えいリスクやカード紛失への不安が拭えず、個人情報をも国によって一括管理し、企業の利益のために利活用することは、プライバシーの侵害につながるマイナンバーカードの普及関連の支出があったことには賛成できません。特に、物価等高騰対策、子育て応援給付事業をマイナカード取得することを条件に行ったことは、町民への公平性からも問題です。マイナンバーカード取得は任意であるのに、多くの国民が反対している保険証廃止となれば、全ての国民がカードの取得と保険証との一体化を事実上強制されます。介護支援を必要とする高齢者や障害を持つ方々が事実上排除されることになり、無保険扱いを大量に生み出すことになるなど、住民生活に深刻な影響を与えることとなります。

また、後期高齢者医療についても、年金が減らされている中でも保険料は引き上げられ、医療を必要とすることが多くなる75歳以上の高齢者を医療給付の増加に対して保険料を引き上げて痛みを自覚させる、この医療制度のあり方は廃止すべきであると考え、反対です。以上で反対討論を終わります。

○議長（中松和彦君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。1番大下淳議員。

○1番（大下 淳君） 私は、議案第40号令和4年度小豆島町歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論いたします。

本決算は、大江町長が就任時に掲げた、次代に夢をつなぐ、持続可能なまちづくりを目指し、給食費無償化などの子育て支援施策や観光施設等の整備、新型コロナウイルス感染症及び原油物価高対策など、住民生活に密接に関係する事業を確実に執行しているものと考えます。

また、同和問題については、今なお完全な部落差別の解消には至っておらず、地方公共団体はその実情に応じた施策を推進する責務があります。

行政デジタル化の推進に向けてマイナンバー制度は不可欠な制度であり、マイナンバーカードの普及や行政手続の簡素化に向けた利活用の促進、制度の厳格な運用を図るために必要な予算の執行です。

各特別会計、企業会計においても、議会の議決によって成立した予算に基づき、経費節減に努め、効率的かつ効果的に執行し、事業を行ったものと考えます。

よって、私は議案第 40 号に賛成いたします。以上です。

○議長（中松和彦君） 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。議案第 40 号令和 4 年度小豆島町歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中松和彦君） 起立多数です。よって、議案第 40 号令和 4 年度小豆島町歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次、議案第 44 号令和 4 年度小豆島町坂手財産区会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。議案第 44 号は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第 44 号令和 4 年度小豆島町坂手財産区会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~

日程第 2 議員派遣の件について

○議長（中松和彦君） 次、日程第 2、議員派遣の件についてを議題とします。

議員派遣について、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定されました。

~~~~~

日程第3 閉会中の継続調査の申し出について

日程第4 閉会中の継続調査の申し出について

日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（中松和彦君） 次、日程第3から日程第5、閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 異議なしと認めます。よって、日程第3から日程第5を一括議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員会委員長から、各委員会において調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査に付すことに決定されました。

以上で本日の日程は終了しました。

以上で今期定例会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして令和5年第3回小豆島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後1時14分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員